

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月15日

【四半期会計期間】 第18期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社ALBERT

【英訳名】 ALBERT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 壮志

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー15階

【電話番号】 03-5937-1610(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 小山 智士

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー15階

【電話番号】 03-5937-1610(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 小山 智士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期累計期間	第18期 第2四半期累計期間	第17期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	1,584,906	1,823,644	3,338,207
経常利益 (千円)	188,073	300,872	435,424
四半期(当期)純利益 (千円)	147,286	202,031	353,704
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,044,322	1,056,259	1,051,387
発行済株式総数 (株)	4,478,800	4,493,500	4,487,500
純資産額 (千円)	3,555,790	4,026,440	3,787,371
総資産額 (千円)	4,050,710	4,322,431	4,551,340
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	33.24	45.29	79.60
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	32.49	44.24	77.46
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.7	93.1	83.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	247,075	123,972	691,650
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,744	103,528	8,686
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,182	14,979	40,621
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,865,431	3,251,600	3,246,135

回次	第17期 第2四半期会計期間	第18期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.29	5.01

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当社は、主にビッグデータアナリティクス領域におけるデータソリューション事業を展開しております。また、当社は、MISSIONとして「データサイエンスで未来をつむぐ We are the CATALYST.」を掲げ、データサイエンスで世界をつなぎ、より良い未来のために新たな価値を共創することを目指しております。



具体的には、AI（人工知能）の社会実装を視野に入れた産業・企業の開発パートナーとして、AI活用コンサルティング、ビッグデータ分析、AIアルゴリズム開発、AIシステム実装まで一貫通貫の支援等のサービス「AI実装支援事業」を提供し、併せて、顧客企業内人材の育成支援サービス「データサイエンティスト育成支援事業」を展開しております。

“AIの社会実装を実現する2事業を展開”

1

AI実装支援事業 (プロジェクト型サービス)

- ・主に大手企業向けにAI利活用を目指すプロジェクト型支援サービス
- ・AI活用コンサルティング、ビッグデータ分析、AIアルゴリズム開発、AIシステム実装まで一貫通貫の支援体制
- ・産業特性や顧客ニーズに応じてカスタマイズしたサービス提供が可能

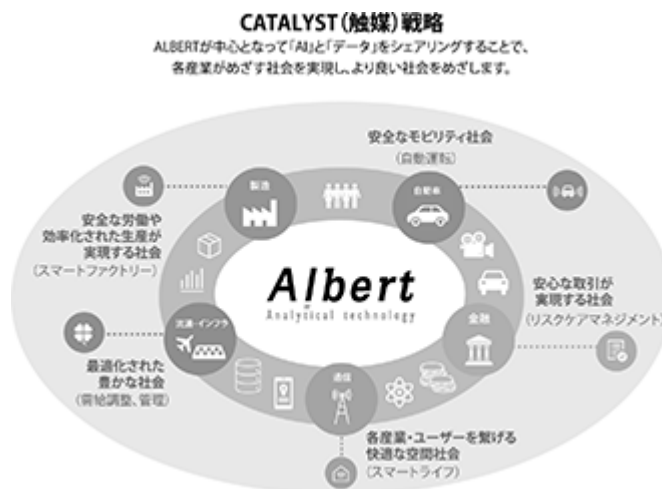
2

データサイエンティスト 育成支援事業

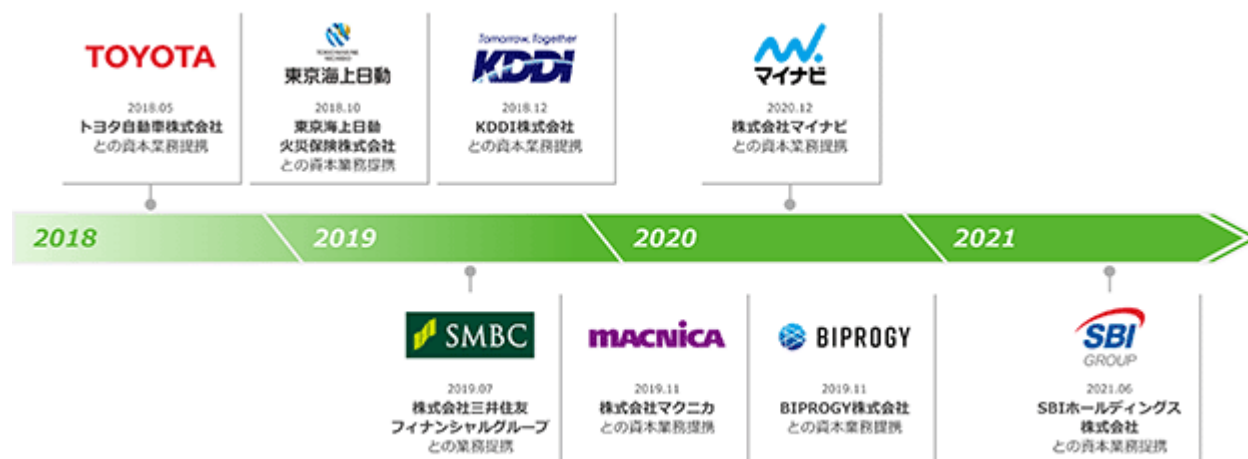
- ・企業内のデータサイエンティスト育成を支援するサービス
- ・ALBERTの支援ノウハウを組み込んだ実践的なカリキュラム提供
- ・経産省「第四次産業革命スキル習得講座」の認定取得

当社では、自動車、製造、通信、流通・インフラ、金融の領域を「重点産業」と定め、これら重点産業におけるデータ分析支援を通じ、産業ドメインのノウハウを蓄積することにより、顧客の顕在及び潜在課題に対してAI活用によるソリューションを提供しております。現在、売上高に占める重点産業の割合は80%前後で推移しており、今後も重点産業における取引深耕を目指してまいります。

また、当社がこれら各産業と横断的に関わることにより、AIアルゴリズム・データの触媒機能となり、産業間のAI・データシェアリングを促進し、AIネットワーク化社会を目指す「CATALYST（触媒）戦略」を展開しております。



当社は、当該戦略に基づき、トヨタ自動車株式会社、東京海上日動火災保険株式会社をはじめとする重点産業における国内のリーディングカンパニーと資本業務提携等を推進し、産業横断的なAI・データシェアリングの実現に向けて各提携先と協業を重ねております。直近では、2021年6月にSBIホールディングス株式会社との間で資本業務提携を開始し、SBIグループ内における全社的なDX（デジタルトランスフォーメーション）戦略の促進に加え、SBIグループが取組む様々なプロジェクトでの連携を開始しております。現在、CATALYST戦略に基づく提携先は、上記3社の他、KDDI株式会社、株式会社マクニカ、BIPROGY株式会社及び株式会社マイナビとの資本業務提携、株式会社三井住友フィナンシャルグループとの業務提携を含め計8社に拡大しており、引き続き「CATALYST（触媒）戦略」に基づき各企業グループとの連携を推進してまいります。



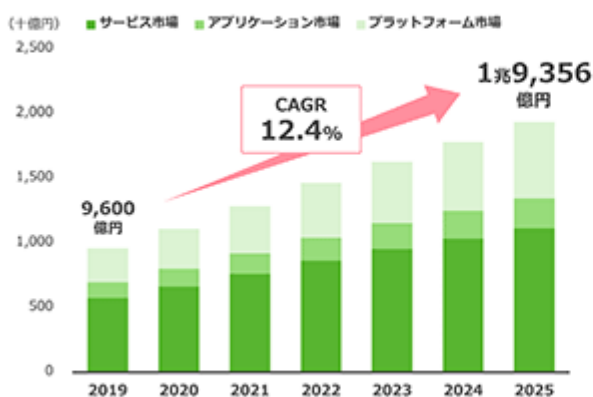
このように当社事業は、重点産業のドメインナレッジ獲得、「CATALYST（触媒）戦略」に基づくリーディングカンパニーとの協業等を通じ、案件の大型化・長期化を促進し継続的な取引関係を構築することにより、ストック性の高い事業構造へのシフトを目指しております。加えて、M&Aによる事業ポートフォリオの更なる強化を図ることにより、既存事業のリニア成長に加え、新規事業の確立による非連続成長を実現し、国内トップクラスのデータサイエンティスト集団として「AIの社会実装」を促進してまいります。

当社が属する国内AIビジネス市場において、市場規模は2019年の9,601億円から2025年には1兆9,356億円まで拡大することが見込まれており、その年平均成長率（CAGR）は12.4%と見込まれております（出所：富士キメラ総研「2020 人工知能ビジネス総調査」）。

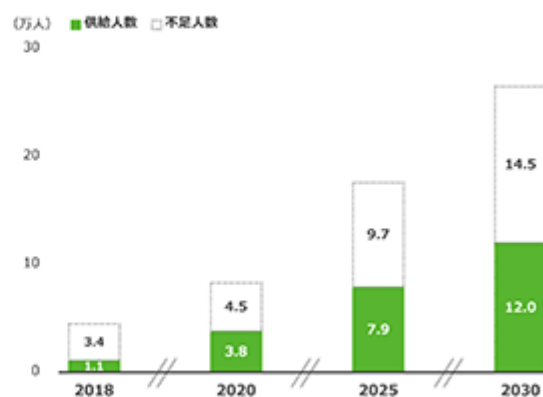
国内AIビジネス市場の中で、当社事業は分析サービス、構築サービス及び人材育成サービス等から構成されるサービス市場並びにアプリケーション市場を主たる市場と捉えており、いずれの市場も今後拡大が見込まれております。

一方、市場を支えるデータサイエンティスト（AI人材）の不足数は、3.4万人（2018年現在）であり、2025年には9.7万人、2030年には14.5万人にまで拡大する見込みです（出所：経済産業省及びみずほ情報総研株式会社）。これに対して、政府は2020年7月に「統合イノベーション戦略2020」を策定し、2025年までにAIの基礎知識を持つ人材を年間25万人育成する目標を掲げ、AI技術等の社会実装を目指しております。

AIビジネス市場規模の推移※1



AI人材の需給状況の推移※2

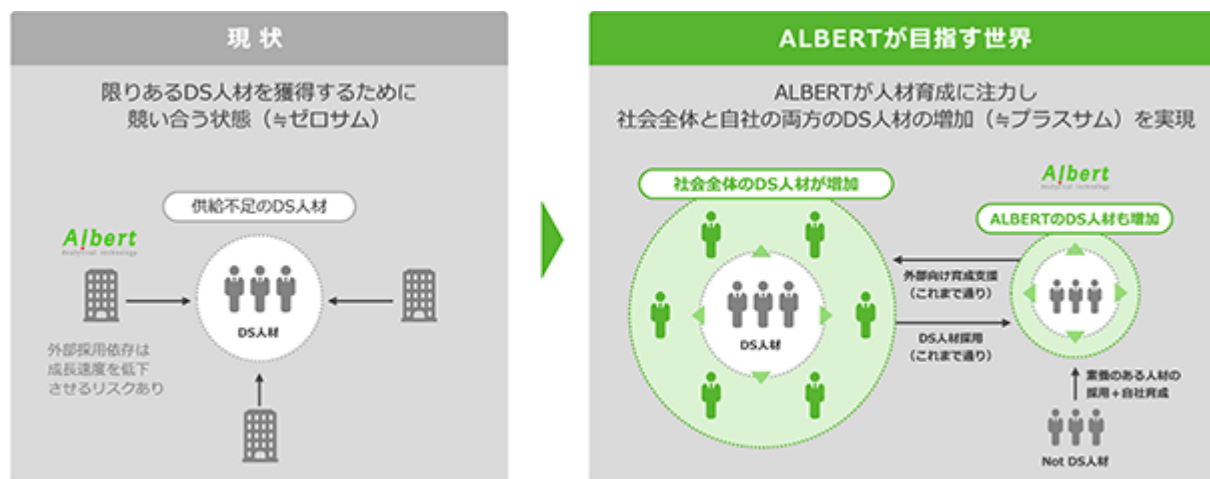


※1 (出典) 富士キメラ総研「2020 人工知能ビジネス総調査」

※2 (出典) 経済産業省及びみずほ情報総研株式会社「IT人材供給に関する調査 調査報告書」(2019年3月)

以上のような環境下、企業内においても、蓄積されたデータを活用し、DXを加速させる企業が増加しております。DXに向けた事業アクションとして、自動運転、AI搭載ロボット、情報銀行、地方創生、スマートグリッド、スマートシティ等、各産業におけるAIとビッグデータを活用した新たな事業テーマへの取組みが活発化しており、当社が提供するビッグデータ分析及びAIアルゴリズム開発等を支援する「AI実装支援事業」へのニーズが高まってきております。また、各産業でデータサイエンティストをはじめとする企業内で事業のデジタル化を推進するDX人材の不足が顕在化する中、蓄積された実績やノウハウに裏打ちされた独自のプログラムを活用した当社の「データサイエンティスト育成支援事業」へのニーズも高まってきております。

このようにDX人材の不足という社会課題が顕在化する中、当社は育成事業として外部人材を育成し社会全体のDX人材の供給を増やすと共に、当社内のDX人材も社内育成を通じて増やしていくことで、社会課題の解決と当社事業基盤の強化を同時に実現するよう人材育成に注力してまいります。



※ 図解内「DS人材」＝データサイエンス人材

このような中、重点産業における、提携先を含む既存顧客との取引拡大が進行していること、また継続的な取引が見込みやすいIAIシステム実装案件や育成支援事業が拡大していることを背景に、当第2四半期累計期間において、過去最高の売上高及び利益を実現しております。

なお、当第2四半期会計期間における平均稼働率は65.4%となっており、これは積極的な採用活動により大幅な人員増を実現した影響等により稼働率が一時的に低下したものです。第3四半期会計期間以降、案件組成が進捗することに伴いケイパビリティの稼働が本格化し、稼働率の上昇及び業績の積み上げが進行する見込みです。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,823,644千円（前年同四半期比15.1%増）、営業利益は300,847千円（前年同四半期比57.1%増）、経常利益は300,872千円（前年同四半期比60.0%増）、四半期純利益は202,031千円（前年同四半期比37.2%増）となりました。

なお、当社は単一セグメントのため、セグメント毎の記載はしておりません。

（当第2四半期累計期間の業績）

区分	2021年12月期 第2四半期 （前期実績）	2022年12月期 第2四半期 （当期実績）	差異 （変動額、変動率）	
売上高	1,584,906千円	1,823,644千円	+ 238,738千円	+ 15.1%
営業利益	191,500千円	300,847千円	+ 109,346千円	+ 57.1%
経常利益	188,073千円	300,872千円	+ 112,799千円	+ 60.0%
四半期純利益	147,286千円	202,031千円	+ 54,745千円	+ 37.2%

（2）財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における資産合計は4,322,431千円となり、前事業年度末に比べて228,908千円減少いたしました。これは主に、仕掛品が216,355千円減少したことによるものであります。

負債合計は295,991千円となり、前事業年度末に比べて467,977千円減少いたしました。これは主に、受注損失引当金が230,364千円、未払法人税等が144,227千円減少したことによるものであります。

純資産合計は4,026,440千円となり、前事業年度末に比べて239,068千円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は前事業年度末に比べ5,464千円増加し、3,251,600千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は123,972千円(前年同四半期は247,075千円の獲得)となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上及び法人税等の支払によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は103,528千円(前年同四半期は20,744千円の獲得)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は14,979千円(前年同四半期は6,182千円の使用)となりました。これは新株予約権の行使による株式の発行による収入があった一方、借入金の返済による支出があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は45,935千円であります。なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員の状況

当第2四半期累計期間において、新卒を含めた人材の積極採用により、当社の従業員数は24名増加しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、2022年7月1日をもって、株式会社ショーケースに対して、当社AIプロダクト事業のうち「AI・高性能チャットボット スグレス」事業を譲渡することについて決議いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,810,000
計	17,810,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年8月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,493,500	4,493,500	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数は100株で あります。
計	4,493,500	4,493,500	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	6,000	4,493,500	4,872	1,056,259	4,872	1,056,259

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,383,100	30.95
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	165,800	3.71
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	165,800	3.71
株式会社マクニカ	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目6番3号	163,000	3.65
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	141,300	3.16
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行 決済事業部)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L- 1246 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	138,200	3.09
BIPROGY株式会社	東京都江東区豊洲一丁目1番1号	133,600	2.99
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	102,000	2.28
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号	97,700	2.19
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	78,300	1.75
計	—	2,568,800	57.48

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,456,600	44,566	—
単元未満株式	普通株式 12,700	—	—
発行済株式総数	4,493,500	—	—
総株主の議決権	—	44,566	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ALBERT	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	24,200	-	24,200	0.54
計	—	24,200	-	24,200	0.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、和泉監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,246,135	3,251,600
売掛金	494,103	-
売掛金及び契約資産	-	460,502
仕掛品	216,661	306
その他	58,548	85,140
流動資産合計	4,015,449	3,797,549
固定資産		
有形固定資産	180,567	170,729
無形固定資産	14,654	9,301
投資その他の資産	340,669	344,851
固定資産合計	535,891	524,882
資産合計	4,551,340	4,322,431
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,065	16,913
短期借入金	24,548	-
未払法人税等	174,826	30,599
受注損失引当金	230,364	-
その他	325,164	248,478
流動負債合計	763,969	295,991
負債合計	763,969	295,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,051,387	1,056,259
資本剰余金	2,458,531	2,415,207
利益剰余金	687,356	892,150
自己株式	416,239	341,933
株主資本合計	3,781,036	4,021,683
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,034	2,545
評価・換算差額等合計	4,034	2,545
新株予約権	2,301	2,211
純資産合計	3,787,371	4,026,440
負債純資産合計	4,551,340	4,322,431

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1,584,906	1,823,644
売上原価	689,759	578,250
売上総利益	895,146	1,245,394
販売費及び一般管理費	703,646	944,546
営業利益	191,500	300,847
営業外収益		
受取利息	13	15
為替差益	187	-
助成金収入	-	330
講演料等収入	220	383
その他	62	8
営業外収益合計	484	737
営業外費用		
支払利息	163	6
投資事業組合運用損	3,747	620
その他	-	85
営業外費用合計	3,911	712
経常利益	188,073	300,872
税引前四半期純利益	188,073	300,872
法人税、住民税及び事業税	43,605	12,118
法人税等調整額	2,818	86,722
法人税等合計	40,787	98,840
四半期純利益	147,286	202,031

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	188,073	300,872
減価償却費	30,548	24,117
株式報酬費用	1,164	13,036
受注損失引当金の増減額（は減少）	105,993	230,364
受取利息	13	15
支払利息	163	6
売上債権の増減額（は増加）	54,807	39,165
棚卸資産の増減額（は増加）	106,134	215,278
前渡金の増減額（は増加）	448	138
未収入金の増減額（は増加）	22,061	177
前払費用の増減額（は増加）	26,453	39,067
仕入債務の増減額（は減少）	13,481	7,848
未払金の増減額（は減少）	18,721	12,517
未払費用の増減額（は減少）	11,567	46,253
未払消費税等の増減額（は減少）	1,066	43,394
預り金の増減額（は減少）	739	3,266
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（は減少）	9,595	9,410
その他	16,037	23,611
小計	244,036	270,898
利息及び配当金の受取額	11	13
利息の支払額	163	6
法人税等の支払額	2,694	146,932
法人税等の還付額	5,885	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	247,075	123,972
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	100,000
投資事業組合からの分配金による収入	9,800	3,000
有形固定資産の取得による支出	3,056	6,528
敷金及び保証金の回収による収入	14,007	-
その他	6	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,744	103,528
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	48,264	24,548
自己株式の取得による支出	235	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	42,316	9,568
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,182	14,979
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	261,637	5,464
現金及び現金同等物の期首残高	2,603,793	3,246,135
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,865,431	3,251,600

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、受注制作のソフトウェア開発契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、その他のものについては工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期会計期間より、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることはできないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は15,876千円増加し、売上原価は4,978千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ10,897千円増加しております。また利益剰余金の当期首残高は2,762千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また「流動負債」に表示していた「前受金」は第1四半期会計期間より「契約負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる利益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これにより四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積り)

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響による仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
給料手当	273,572千円	385,584千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
現金及び預金	2,865,431千円	3,251,600千円
現金及び現金同等物	2,865,431千円	3,251,600千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間(自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 6 月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年 3 月26日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式750株の処分を行い、当第 2 四半期累計期間において資本剰余金が5,937千円、自己株式が10,594千円減少しております。

また、新株予約権の行使による新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ21,355千円増加しております。

これらの結果、当第 2 四半期会計期間末において資本金が1,044,322千円、資本剰余金が2,475,193千円、自己株式が452,343千円となっております。

当第 2 四半期累計期間(自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年 4 月25日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式5,280株の処分を行い、当第 2 四半期累計期間において資本剰余金が48,196千円、自己株式が74,305千円減少しております。

また、新株予約権の行使による新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ4,872千円増加しております。

これらの結果、当第 2 四半期会計期間末において資本金が1,056,259千円、資本剰余金が2,415,207千円、自己株式が341,933千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、データソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、データソリューション事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
一時点で移転される財またはサービス	56,141千円
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	1,767,503千円
顧客との契約から生じる収益	1,823,644千円
外部顧客への売上高	1,823,644千円

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	33円24銭	45円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	147,286	202,031
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	147,286	202,031
普通株式の期中平均株式数(株)	4,431,544	4,460,567
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	32円49銭	44円24銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	102,241	106,586
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(重要な事業の譲渡)

当社は、2022年 5 月11日開催の取締役会において、株式会社ショーケースに対して、当社AI プロダクト事業のうち「AI・高性能チャットボット スグレス」事業（以下、「本件対象事業」といいます。）を譲渡すること（以下「本事業譲渡」といいます。）を決議し、2022年 7 月 1 日をもって譲渡を実行いたしました。

1．事業譲渡の理由

当社は、MISSION として「データサイエンスで未来をつむぐ We are the CATALYST.」を掲げ、AI のシステム実装を視野に入れた産業・企業の開発パートナーとして、AI 活用コンサルティング、ビッグデータ分析、AI アルゴリズム開発、AIシステム実装まで一気通貫の支援等を提供する「AI実装支援事業」、顧客企業内人材の育成支援サービス「データサイエンティスト育成支援事業」を展開しております。

足元では、DX機運が高まる中「AI実装支援事業」及び「データサイエンティスト育成支援事業」（両事業を以下、「当社既存事業」といいます。）の需要は旺盛であり、当社ではデータサイエンティストの採用及び育成に注力し、事業成長を加速させております。このような環境下、顧客企業のオンラインマーケティングを支援するクラウド型ソフトウェアサービス等を提供している株式会社ショーケースより、本件対象事業の譲渡について打診を受け、慎重に検討を重ねてまいりました。

その結果、これら成長加速が見込まれる当社既存事業に経営資源をさらに集中させることで、中長期的な当社企業価値の向上に資すると判断し、本件対象事業を譲渡することといたしました。

なお、譲渡先である株式会社ショーケースは、オンラインマーケティング領域における複数のプロダクトを運営しており、ソフトウェアサービスの提供実績及びノウハウを豊富に有していることから、現在の「スグレス」ご利用者に対して、譲渡後も安定したサービス提供が継続できるものと考えております。

2．事業譲渡の概要

(1)対象事業の内容

当社が独自に開発した、人工知能を搭載する高性能チャットボットサービスの提供

(2)対象事業の経営成績

本件対象事業に係る2021年12月期の売上高は126百万円であり、当社売上高3,338百万円の約3.8%を占めておりました。

(3)対象事業の資産、負債の項目及び金額（2021年12月31日現在）

譲渡する本件対象事業の資産は無形資産（帳簿価額は0円）であります。また、本件対象事業に係る負債はありません。

(4)評価価額及び決済方法

譲渡価額については、守秘義務契約に基づき非開示としております。また決済方法は、現金による決済を行っております。

3．相手先の概要

(1) 名称	株式会社ショーケース
(2) 所在地	東京都港区六本木一丁目9-9 六本木ファーストビル14F
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 永田 豊志

4．日程

(1) 取締役会決議日	2022年5月11日
(2) 譲渡契約締結日	2022年5月11日
(3) 事業譲渡期日	2022年7月1日

(注) 本事業譲渡は、会社法第467条第1項各号の規定に該当しない事業譲渡であるため、当社株主総会の決議を要しません。

5．業績への影響

当社は、本事業譲渡により、2022年7月1日付で特別利益285百万円を計上し、併せて2022年2月15日に公表いたしました2022年12月期通期業績予想を修正しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8 月15日

株式会社A L B E R T
取締役会 御中

和 泉 監 査 法 人

東京都新宿区

代 表 社 員
業務執行社員

公認会計士 諏 訪 祐一郎

代 表 社 員
業務執行役員

公認会計士 松 藤 悠

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A L B E R Tの2022年1月1日から2022年12月31日までの第18期事業年度の第2四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A L B E R Tの2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。